

衆議院経済産業委員会農林水産委員会連合審査会ニュース

【第211回国会】令和5年9月8日（金）、第1回の連合審査会が開かれました。（閉会中審査）

- 1 経済産業の基本施策に関する件（東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分）
- ・野村農林水産大臣、西村経済産業大臣、磯崎内閣官房副長官、柘植総務副大臣、高木外務大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。
- （参考人）東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長 小早川智明君
全国漁業協同組合連合会代表理事会長 坂本雅信君
- （質疑者）石川昭政君（自民）、武部新君（自民）、庄子賢一君（公明）、長妻昭君（立憲）、落合貴之君（立憲）、近藤和也君（立憲）、足立康史君（維新）、小野泰輔君（維新）、鈴木義弘君（国民）、高橋千鶴子君（共産）、福島伸享君（有志）

（質疑者及び主な質疑事項）

石川昭政君（自民）

- （1） 中国による水産物の輸入規制についてWTO（世界貿易機関）への提訴を検討する必要性
- （2） 水産加工業への支援を行う地方自治体への支援策

武部新君（自民）

- （1） 中国に対し水産物の輸入停止措置の撤回を求めるとともに、ALPS処理水の安全性への理解と中国の措置への不支持を国際社会から得るための対応
- （2） 水産業への緊急支援事業の背景と科学的根拠に基づいた情報発信の強化の必要性及び輸入禁止が長期にわたる場合基金の積み増しなど機動的な対策をとる必要性
- （3） 現場に精通している水産庁が漁業者等に寄り添って対策を講じることについて野村農林水産大臣の決意
- （4） 東京電力の損害賠償の体制
- （5） 水産物の国内消費拡大のための全国漁業協同組合連合会（以下「全漁連」という。）の取組

庄子賢一君（公明）

- （1） 内外の風評被害払拭のための正確かつ分かりやすい情報発信の取組
- （2） 科学的根拠に基づかない主張をする中国に対してWTO、RCEP等に基づいて理解を求めていく取組
- （3） 厳しい経営環境にある水産関係事業者に対する資金繰り支援のための対応
- （4） 東京電力による損害賠償について、漁業協同組合との協議を終え賠償を始める時期及び賠償額の算定における基準年や基準売上高の設定方法
- （5） 国内水産加工・流通業者の加工能力を格段に向上させ、同時にHACCP取得を推進するための支援を強化する必要性

長妻昭君（立憲）

- （1） ALPS処理水の海洋放出に係る将来にわたる政府の責任を担保していく必要性
- （2） ALPS処理水の海洋放出に係る関係者の理解について東京電力の見解
- （3） 東京電力による損害賠償の範囲
- （4） 東京電力による損害賠償金の支払い目途

- (5) 中国の全面禁輸を全く想定していなかったとの野村農林水産大臣の発言の真意
- (6) 第三者機関による放射能濃度のモニタリングの必要性
- (7) ALPS処理水の海洋放出に係る偽情報対策の現状と在り方

落合貴之君（立憲）

- (1) 水産業以外の業種に対する風評被害の賠償の必要性
- (2) ALPS処理水の海洋放出に当たり福島県の関係者との十分な対話の有無
- (3) ALPS処理水の海洋放出への反対意見に関する西村経済産業大臣の認識
- (4) ALPS処理水の海洋放出に関する説明会の実施回数
- (5) 放射性物質の濃度が基準値を超えた場合の対応
- (6) 中国などによる日本の水産物の全面禁輸に対する日本政府の政務レベルによる対応の必要性
- (7) 中国からの嫌がらせ電話
 - ア 経済的な損害が発生した場合の賠償の有無
 - イ 対応する地方自治体への支援や地方交付税の積み増しの必要性

近藤和也君（立憲）

- (1) 風評被害等を賠償するのは東京電力であり国は指導を行うという対応の確認
- (2) 水産業以外の業種についても支援することの確認
- (3) 東京電力による損害賠償までの隙間を国が埋める必要性
- (4) 中国の水産物の輸入停止措置について、全漁連の政治に対する期待
- (5) 中国の水産物の輸入停止措置は驚きである旨の発言を反省し、野村農林水産大臣が責任をもって対応していくことの確認
- (6) ASEAN諸国への情報発信を充実させる必要性
- (7) 農林水産物の風評対策は経済産業省ではなく農林水産省のサイトで発信するなどの工夫の必要性
- (8) 東京電力が昨年12月に公表した損害賠償の方針は、今回の中国の水産物の輸入停止措置も想定したものであるかの確認

足立康史君（維新）

- (1) 立憲民主党の一部議員がALPS処理水を汚染水と言うのはフェイクであることの確認
- (2) 中国による水産物の輸入停止措置に対しWTO提訴を行う必要性
- (3) WTO提訴が選択肢であることの確認
- (4) ALPS処理水は通常炉や再処理工場の排水と差がなく海洋放出は新しいことではないことの確認
- (5) 福島第一原発のトリチウムの総量は科学的には単年度で放出してもよい量であり、30年という放出期間の前倒しも可能ということについての見解
- (6) 水蒸気放出の利用価値について不断に再評価する必要性

小野泰輔君（維新）

- (1) ALPS処理水の海洋放出需要対策における基金による支援対象範囲と東京電力による賠償範囲との関係
- (2) 水産物の国内消費拡大に向けた各省庁協力による取組
- (3) 経済安全保障の観点による中長期的な農林水産物の輸出戦略

鈴木義弘君（国民）

- (1) ALPS 処理水の海洋放出に係る安全性
 - ア 海外の原子力施設による海洋放出実績と比較して ALPS 処理水の海洋放出の安全性をアピールする必要性
 - イ 事故前の福島第一原子力発電所や海外の原子力施設による海洋放出実績及びモニタリング状況
 - ウ 放射線業務従事者に対する健康調査の実施状況
 - エ ALPS 処理水の海洋放出に係る健康影響調査の実施予定
 - オ 低線量放射線による健康影響調査の実施状況
- (2) ALPS 処理水の海洋放出に係る実施計画
 - ア 海洋放出の完了時期が計画より長期化する可能性についての西村経済産業大臣の見解
 - イ 適宜適切な進捗管理及び情報開示により国民の安心を担保する必要性についての西村経済産業大臣の見解

高橋千鶴子君（共産）

- (1) 関係者の理解なしにはいかなる処分も行わないという国と福島県漁業協同組合連合会（以下「福島県漁連」という。）との約束をほごにし、首相が福島県漁連と直接会うこともなく、ALPS 処理水の海洋放出に踏み切った理由
- (2) 平成 27 年に東京電力が社長名で福島県漁連に対して関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない旨を回答したことは約束であるか否かについての認識
- (3) 福島県漁連は理解なしにはいかなる処分も行わないという条件をつけて地下水バイパス等を認める決断をしたということについての理解の有無
- (4) 30 年後には汚染水の発生はゼロになるか否かの確認
- (5) 廃炉の定義
- (6) 燃料デブリの取り出しの着手時期、方法等について何も決まっていないことの確認

福島伸享君（有志）

30 年後の日本の水産業を見据えた骨太な支援策を講じる必要性